

十勝災害復興推進会議 設置要綱

1 目的

平成28年8月以降に相次いで発生した台風等による大雨により、甚大な被害を受けた十勝管内の関係団体が一体となって復興を推進するために、十勝災害復興推進会議を設置する。

2 活動

- (1) 構成員相互の連携と相互理解を深めるための会議の開催
- (2) 活動をホームページで公表するなど情報の発信
- (3) 災害の復興に関する情報の提供
- (4) その他目的達成に必要な活動

3 構成員

- (1) 本会議の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 新規加入については、本会議での了承を得ることとする。

4 代表

- (1) 会議に代表を置く。
- (2) 代表は会議の運営を総括する。
- (3) 代表がやむを得ない事情等により出席できない場合は、代表が指名する構成員がその職務を代理する。

5 事務局

本会議の事務は、北海道十勝総合振興局地域創生部地域政策課において処理する。

6 幹事会

- (1) 代表が必要と認めたときは、幹事会を置くことができる。
- (2) 幹事会は、会議の活動に関する連絡調整その他必要な業務を行うものとする。
- (3) 幹事会に、代表幹事と幹事を置き、代表が指名する。
- (4) 幹事会は、代表幹事が招集し、これを主宰する。

7 その他

この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、代表が別に定める。

附則 この要綱は平成28年12月16日より施行する。

十勝災害復興推進会議 構成団体

- 十勝圏活性化推進期成会
- 帯広商工会議所
- 北海道十勝管内商工会連合会
- 十勝地区農業協同組合長会
- 十勝管内漁業協同組合長会
- 十勝地区森林組合振興会
- 帯広建設業協会
- 十勝観光連盟
- 帯広信用金庫
- 十勝地区トラック協会
- 十勝川温泉旅館協同組合
- ぬかびら源泉郷旅館組合
- 然別湖畔温泉旅館組合
- 北海道十勝総合振興局